

【経済・財政再生計画 改革工程表2017改定版 参考資料】

主要分野の「見える化」事項

1. 社会保障分野

- ・ 入院・外来医療
- ・ 薬剤・調剤
- ・ 介護
- ・ 国民の行動変容
- ・ 生活保護等

2. 社会資本整備等

3. 地方行財政改革・分野横断的な取組

4. 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等

社会保障分野

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---|--|---------------------------------|---------------------|-------|--|--------------------------------|
| 【入院・外来医療】 | | | | | | |
| ○2016年度末までに地域医療構想を策定した都道府県 | 2016年度末までに地域医療構想を策定した都道府県名 | 医療提供体制の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況の評価 | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 厚生労働省 | 2016年度末までに地域医療構想を策定した都道府県名 | 厚生労働省が各都道府県の策定状況を把握 |
| ○外来医療費の地域差の要因を分析し、是正のための取組を医療費適正化計画に盛り込んだ都道府県 | 外来医療費の地域差の要因を分析し、是正のための取組を医療費適正化計画に盛り込んだ都道府県名 | 外来医療費の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況の評価 | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 厚生労働省 | 外来医療費の地域差の要因を分析し、是正のための取組を医療費適正化計画に盛り込んだ都道府県名 | 厚生労働省が各都道府県から提出された医療費適正化計画より集計 |
| ○2016年度末までに医療費適正化計画策定を前倒して行った都道府県 | 2016年度末までに医療費適正化計画策定を前倒して行った都道府県名 | 入院・外来医療費の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況の評価 | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 厚生労働省 | 2016年度末までに医療費適正化計画策定を前倒して行った都道府県名 | 厚生労働省が各都道府県から提出された医療費適正化計画より集計 |
| ○外来医療費の地域差是正のための取組の進捗状況を測る指標（後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者） | <p>以下の①及び②の要件を満たす後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者の割合（※③～⑤は努力目標） >全国値/47都道府県別</p> <p>①自保険者の後発医薬品の数量シェア及び金額シェアを把握していること ②レセプトデータを活用し、例えば性年齢階級別や疾患別など加入者の類型化を行い、その属性ごとの後発医薬品の使用状況及び使用促進に係るボトルネックを把握し、事業の優先順位づけをしながら、事業目標を立て、事業を実施し、効果検証を行っていること。その際、差額通知の取組を実施し、通知前後で後発医薬品への切り替えが行われているかの確認により通知の効果把握し、その結果を踏まえ、通知の対象者や発出頻度について検証を行うこと ③差額通知の発出に当たっては、後発医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額に加えて、加入者の後発医薬品の使用促進に向けた付加的な情報を付けていること ④必ずしも差額通知に示されている額が実際に窓口で軽減されるとは限らないことを様式に記載する等、加入者の誤解を招かないよう配慮すること ⑤上記と併せて、後発医薬品の使用促進の取組の実施に当たって、保険者協議会等の活用も含め、医療関係者（医師会や薬剤師会等）との連携を行っていること</p> | 外来医療費の適正化に向けた保険者の取組の進捗状況の評価 | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 厚生労働省 | 全国値、都道府県別の左記要件を満たす後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者の割合 | 日本健康会議データポータルより把握 |

社会保障分野

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|----------------------------------|--|--|---------------------|-------|---|---|
| ○年齢調整後の一人当たり入院・外来医療費の地域差 | 一人当たり医療費(合計/入院医療費/外来医療費)について年齢調整を行った上で都道府県間を比較 >47都道府県別 >合計/入院医療費/外来医療費 | 医療費の地域差の実態及び推移を明らかにすることで、地域差是正の取組の効果等の評価につなげる | 改革の成果(アウトカム) | 厚生労働省 | 都道府県別の年齢調整後の一人当たり医療費(合計/入院医療費/外来医療費) | 厚生労働省が算出 |
| ○主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、一日当たり点数等の地域差 | 主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、一日当たり点数等について、都道府県別、二次医療圏別、年齢階級別、男女別に比較 >47都道府県別/二次医療圏別 >主要疾病別(糖尿病、その他については引き続き検討) >年齢階級別 >男女別 | 医療費の実態を詳細に分析することにより、医療費適正化に向けた課題を明らかにする また、その推移を明らかにすることにより、医療費適正化の取組の効果等の評価につなげる | 改革の成果(アウトカム) | 厚生労働省 | 都道府県別、二次医療圏別、年齢階級別、男女別の主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、1日当たり点数 | NDB分析により、厚生労働省が算出 |
| ○患者が1月間に受診した医療機関数 | 各医療保険制度の受診した医療機関数別患者割合 >医療保険制度別 | かかりつけ医の普及に向けた取組の効果等の評価につなげる | 改革の成果(アウトカム) | 厚生労働省 | 各医療保険制度の1か月間に受診した医療機関数別患者割合の分布(0件、1件、2件、3件、4件、5件以上) | 保険者を通じて年1回状況を把握 |
| ○「地域包括診療料」、「地域包括診療加算」の算定状況 | 「地域包括診療料」「地域包括診療加算」の施設基準の届出数 >全国計/47都道府県別 | かかりつけ医の普及に向けた取組の進捗状況の評価につなげる | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | 厚生労働省 | 全国計、都道府県別の届出した医療機関数 | 毎年11月～12月に厚生労働省が前年7月時点の地方厚生局への届出数を集計 |
| ○「7:1入院基本料」を算定する病床数、患者数 | 7対1入院基本料の施設基準の届出病床数、延べ算定回数 >全国計 | 病床の機能分化に向けた取組の効果等の評価につなげる | 改革の成果(アウトカム) | 厚生労働省 | 届出した病床数、算定患者数 | (病床数) 毎年11月～12月に厚生労働省が前年7月時点の地方厚生局への届出数を集計 (延べ算定回数) 毎年6月に社会医療行為別調査において前年6月の数値を把握 |

社会保障分野

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---------------------------------------|---|---|-------------------------|-------|--|--|
| 【薬剤・調剤】 | | | | | | |
| ○後発医薬品の使用割合 | 後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア ※保険薬局のみの集計であり、院内処方等にかかるものは含まれない >全国値/47都道府県別/市町村別 | 後発医薬品の使用促進に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価 | 改革の成果 (アウトカム) | 厚生労働省 | 全国値、都道府県、市町村別の後発医薬品の使用割合 | 審査支払機関を通じて把握 |
| ○介護報酬における居宅療養管理指導費、介護予防居宅療養管理指導費の算定件数 | 介護報酬における居宅療養管理指導費、介護予防居宅療養管理指導費の算定件数 >全国計/47都道府県別/保険者(市町村)別 | かかりつけ薬剤師・薬局等の実現に向けた進捗状況の評価につなげる | 改革の進捗 (インプット、アウトプット) | 厚生労働省 | 全国計、都道府県別、保険者(市町村)別の介護報酬における居宅療養管理指導費、介護予防居宅療養管理指導費の算定件数 | 介護保険総合DBの分析により厚生労働省が算出 |
| ○重複投薬の件数 | 一人の患者が同一期間に3つ以上の医療機関から、同じ成分の処方を受けている件数 >47都道府県別 | 外来医療の課題の一つである重複投薬の実態及び推移を明らかにすることにより、重複投薬対策等の効果等の評価につなげる | 改革の成果 (アウトカム) | 厚生労働省 | 都道府県別の重複投薬の件数 | NDB分析により、厚生労働省が算出 |
| ○医薬品の妥結率 | 妥結率(販売総額を分母とした価格が妥結したものの販売額の割合) >医療機関、薬局区分別/医療機関設置者主体別 | KPIとして設定した「単品単価取引が行われた医薬品のシェア」と合わせて把握することで、医薬品の流通改善に向けた取組の効果等の評価につなげる | 改革の成果 (アウトカム) | 厚生労働省 | 医療機関・薬局区分別、医療機関設置者主体別の妥結率 | 厚生労働省が日本医薬品卸売業連合会加盟会社50社に照会して把握(年に4回、3月、6月、9月、12月時点の数値を2か月後位に把握) |

社会保障分野

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---|--|----------------------------------|---------------------|-------|--|---|
| 【介護】 | | | | | | |
| ○在宅医療を行う医療機関の数 | 「在宅療養支援病院」「在宅療養支援診療所」の施設基準の地方厚生局への届出数 ➢全国計／47都道府県別 | 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の進捗状況の評価につなげる | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 厚生労働省 | 全国計、都道府県別の在宅医療を行う医療機関の数 | 毎年11月～12月に厚生労働省が、前年7月時点の地方厚生局への届出数を集計 |
| ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施保険者 | 介護予防・日常生活支援総合事業の実施保険者の全保険者に占める割合 ➢全国値／47都道府県別 | 地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況の評価 | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 厚生労働省 | 全国値、都道府県別の介護予防・日常生活支援総合事業の実施保険者の全保険者に占める割合 | 厚生労働省が各都道府県を通じて各保険者（市町村）の条例等に基づく実施状況を照会 |
| ○在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業の実施保険者 | ・在宅医療・介護連携推進事業 ・認知症総合支援事業（認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業） ・生活支援体制整備事業 の実施保険者の全保険者に占める割合 ➢全国値／47都道府県別 | 地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況の評価 | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 厚生労働省 | 全国値、都道府県別の ・在宅医療・介護連携推進事業 ・認知症総合支援事業（認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業） ・生活支援体制整備事業 の実施保険者の全保険者に占める割合 | 厚生労働省が各都道府県を通じて各保険者（市町村）の条例等に基づく実施状況を照会 |
| ○在宅サービス利用者割合 | 介護サービス利用者に占める在宅サービス利用者の割合 ➢47都道府県別／保険者（市町村）別 | 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の効果等の評価につなげる | 改革の成果（アウトカム） | 厚生労働省 | 都道府県別、保険者（市町村）別の在宅サービス利用者割合 | 介護保険事業状況報告（厚生労働省）を通じて把握 |

社会保障分野

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---|---|--|---------------------|-------|--|---|
| ○地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者 | 地域包括ケア「見える化」システムの活用等により地域差を分析し、それを踏まえ、給付費の適正化等の方策を策定した保険者名 | 介護費の適正化に向けた保険者(市町村)の取組の進捗状況の評価 | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | 厚生労働省 | 地域包括ケア「見える化」システムの活用等により地域差を分析し、それを踏まえ、給付費の適正化等の方策を策定した保険者名 | 厚生労働省が各都道府県を通じて各保険者(市町村)の状況を照会 |
| ○年齢調整後の要介護度別認定率の地域差 | 要介護度別認定率について年齢調整を行った上で都道府県、保険者(市町村)間を比較 >47都道府県別/保険者(市町村)別 >要介護度別 | 要介護認定率の地域差の実態及び推移を明らかにすることにより、地域差縮小の取組の効果等の評価につなげる | 改革の成果(アウトカム) | 厚生労働省 | 都道府県別、保険者(市町村)別の年齢調整後の要介護度別認定率 | 地域包括ケア「見える化」システム公表データ(出典:「介護保険事業状況報告」年報および「住民基本台帳人口・世帯数」)の分析により厚生労働省が算出 |
| ○年齢調整後の一人当たり介護費の地域差 | 一人当たり介護費(施設/居住系/在宅/合計)について年齢調整を行った上で都道府県、保険者(市町村)間を比較 >47都道府県別/保険者別 >合計/施設/居住系/在宅 | 介護費の地域差の実態及び推移を明らかにすることで、地域差縮小の取組の効果等の評価につなげる | 改革の成果(アウトカム) | 厚生労働省 | 都道府県別、保険者(市町村)別の年齢調整後の一人当たり介護費(施設/居住系/在宅/合計) | 地域包括ケア「見える化」システム公表データ(出典:「介護保険事業状況報告」年報および「住民基本台帳人口・世帯数」)の分析により厚生労働省が算出 |
| ○地域医療介護総合基金等による介護人材の資質向上のための都道府県が定める計画の目標(研修受講人数等)に対する達成率 | 都道府県の定める研修受講人数等に関する目標に対する実績値の割合 >全国値/47都道府県別 | 介護人材の資質向上等に向けた都道府県等の取組の進捗状況の評価 | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | 厚生労働省 | 全国値、都道府県別、都道府県の定める研修受講人数等に関する目標に対する実績値の割合 | 厚生労働省が各都道府県に照会 |

社会保障分野

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---|---|--------------------------------------|---------------------|-------|---|-------------------|
| 【国民の行動変容】 | | | | | | |
| ○予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体(国民健康保険保険者等) | <p>以下の全て要件を満たす予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体(国民健康保険保険者等)の数 >全国計/47都道府県別</p> <p>①加入者等の予防・健康づくりの取組や成果に対しポイント等を付与し、そのポイント数に応じて何らかの報奨を設けるなど、インセンティブの仕組みにより加入者等の予防・健康づくりを推進する事業を実施していること ②事業実施の際、インセンティブが加入者の行動変容につながったかどうか効果検証を行っていること</p> | 予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた自治体の取組の進捗状況を評価 | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | 厚生労働省 | 全国計、都道府県別の左記の要件を満たす予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体(国民健康保険保険者等)の数 | 日本健康会議データポータルより把握 |
| ○加入者自身の健康・医療情報を、情報通信技術(ICT)等を活用し、本人に分かりやすく提供する保険者 | <p>以下の①～③の全て要件を満たす加入者自身の健康・医療情報を、情報通信技術(ICT)等を活用し、本人に分かりやすく提供する保険者の割合 (④は努力目標) >全国値/47都道府県別</p> <p>①特定健診等の受診者に、ICT等を活用して健診結果を提供していること ②疾病リスクとの関係で検査の数値の持つ意味について分かりやすく説明していること ③疾病リスクにより医療機関を受診することが必要な場合には、確実に受診勧奨を実施していること ④可能であれば検査値を改善するための生活習慣についてのアドバイスも提供していること</p> | 予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の進捗状況を評価 | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | 厚生労働省 | 全国値、都道府県別の左記の要件を満たす加入者自身の健康・医療情報を、情報通信技術(ICT)等を活用し、本人に分かりやすく提供する保険者保険者の割合 | 日本健康会議データポータルより把握 |

社会保障分野

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|--|--|--|----------------------------|--------------|--|--------------------------|
| <p>○かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体、広域連合</p> | <p>以下の全ての要件を満たすかかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体の数、広域連合の数 >全国計／47都道府県別</p> <p>生活習慣病の重症化予防の取組のうち、 ①対象者の抽出基準が明確であること ②かかりつけ医と連携した取組であること ③保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること ④事業の評価を実施すること ⑤取組の実施にあたり、地域の実情に応じて各都道府県の糖尿病対策推進会議等との連携(各都道府県による対応策の議論や取組内容の共有など)を図ること</p> <p>※取組方法については、受診勧奨、保健指導、受診勧奨と保健指導を一体化した取組等の中から地域の実情に応じ適切なものを選択する。 ※国保は糖尿病性腎症重症化予防にかかる取組を対象とするが、後期高齢者は、その特性から、それ以外の取組についても対象とする。</p> | <p>重症化予防に係る国民の行動変容に向けた自治体・保険者の取組の進捗状況を評価</p> | <p>改革の進捗(インプット、アウトプット)</p> | <p>厚生労働省</p> | <p>全国計、都道府県別の左記の要件を満たすかかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体の数、広域連合の数</p> | <p>日本健康会議データポータルより把握</p> |
| <p>○地域と職域が連携した予防に関する活動を行う保険者協議会</p> | <p>以下の①から④までの要件を満たす保険者協議会の数 >全国計／47都道府県</p> <p>①特定健診・保健指導の実施率向上 ②保険者横断的な医療費の調査分析 ③特定健診データの保険者間の移動の推進 ④保険者横断的な予防・健康づくり等の取組</p> | <p>疾病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者協議会の取組の進捗状況を評価</p> | <p>改革の進捗(インプット、アウトプット)</p> | <p>厚生労働省</p> | <p>左記の要件を満たす地域と職域が連携した予防に関する活動を行う保険者協議会</p> | <p>日本健康会議データポータルより把握</p> |

社会保障分野

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---|---|---|---------------------------------|--------------|---|--|
| <p>○後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者【再掲】</p> | <p>以下の①及び②の要件を満たす後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者の割合 (※③～⑤は努力目標) >全国値/47都道府県別</p> <p>①自保険者の後発医薬品の数量シェア及び金額シェアを把握していること ②レセプトデータを活用し、例えば性年齢階級別や疾患別など加入者の類型化を行い、その属性ごとの後発医薬品の使用状況及び使用促進に係るボトルネックを把握し、事業の優先順位づけをしなが、事業目標を立て、事業を実施し、効果検証を行っていること。その際、差額通知の取組を実施し、通知前後で後発医薬品への切り替えが行われているかの確認により通知の効果把握し、その結果を踏まえ、通知の対象者や発出頻度について検証を行うこと ③差額通知の発出に当たっては、後発医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額に加えて、加入者の後発医薬品の使用促進に向けた付加的な情報を付けていること ④必ずしも差額通知に示されている額が実際に窓口で軽減されるとは限らないことを様式に記載する等、加入者の誤解を招かないよう配慮すること ⑤上記と併せて、後発医薬品の使用促進の取組の実施に当たって、保険者協議会等の活用も含め、医療関係者(医師会や薬剤師会等)との連携を行っていること</p> | <p>後発医薬品の使用に係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の進捗状況を評価</p> | <p>改革の進捗 (インプット、アウトプット)</p> | <p>厚生労働省</p> | <p>全国値、都道府県別の左記の要件を満たす後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者の割合</p> | <p>日本健康会議データポータルより把握</p> |
| <p>○健康寿命</p> | <p>健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間) >47都道府県別 >男女別</p> | <p>疾病予防等に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価</p> | <p>改革の成果 (アウトカム)</p> | <p>厚生労働省</p> | <p>都道府県別、男女別の健康寿命</p> | <p>国民生活基礎調査(大規模調査)</p> |
| <p>○健診受診率(特定健診等)</p> | <p>各年度における特定健診対象者に占める当該年度における特定健診受診者の割合 >全国値/47都道府県別</p> <p>各年度における40～74歳人口に占める当該年度に健診(特定健診を含む)を受診した者の割合 >全国値/47都道府県別</p> | <p>健診受診率向上に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価</p> | <p>改革の成果 (アウトカム)</p> | <p>厚生労働省</p> | <p>全国値、都道府県別の各年度における特定健診対象者に占める当該年度における特定健診受診者の割合</p> <p>全国値、都道府県別の各年度における40～74歳人口に占める当該年度に健診(特定健診を含む)を受診した者の割合</p> | <p>特定健診・特定保健指導の実施状況(厚生労働省) 特定健康診査・特定保険指導の実施状況に関するデータ(厚生労働省) 国民生活基礎調査(大規模調査)(厚生労働省)</p> |

社会保障分野

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---|--|--|-------------------------|-------|---|----------------------------------|
| ○後発医薬品の使用割合【再掲】 | 後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア ※保険薬局のみの集計であり、院内処方等にかかるものは含まれない ➢全国値／47都道府県別／市町村別 | 後発医薬品の使用促進に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価 | 改革の成果 (アウトカム) | 厚生労働省 | 全国値、都道府県・市町村別の後発医薬品の使用割合 | 審査支払機関を通じて把握 |
| ○低栄養の防止・重症化の予防の推進など高齢者のフレイル対策に資する事業を行う後期高齢者医療広域連合 | 以下の全ての基準を満たす低栄養、筋量低下等の高齢者のフレイルに着目した保健事業(栄養、口腔、服薬に関する相談・指導(訪問歯科健診を含む。)、生活習慣病等の重症化予防又はこれらを複合的に実施しているもの等)を実施している広域連合名 ①対象者の抽出基準が明確であること ②保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること ③事業の評価を実施すること ※①～③は必須要件 | フレイル対策に係る保険者の取組の進捗状況を評価 | 改革の進捗 (インプット、アウトプット) | 厚生労働省 | 左記の基準を満たす低栄養の防止の推進など高齢者のフレイル対策に資する事業を行う後期高齢者医療広域連合名 | 厚生労働省が各広域連合に照会 |
| ○がん検診受診率 | 当該年の40歳から69歳までの者(子宮頸がん検診は20歳から69歳までの者)に占めるがん検診受診者の割合 ➢全国値／47都道府県別 ➢健診種類別(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん) ➢男女別 | がん検診に係る国民の行動変容に向けた市区町村等の取組の効果等を評価 | 改革の成果 (アウトカム) | 厚生労働省 | 全国値、都道府県別、健診種類別、男女別のがん検診受診者割合 | 国民生活基礎調査(大規模調査)(厚生労働省) |
| ○がんによる死亡者 | がんの年齢調整死亡率(75歳未満) ➢全国値／47都道府県別 | がん対策に係る国民の行動変容に向けた国、地方公共団体等の取組の効果等を評価 | 改革の成果 (アウトカム) | 厚生労働省 | 全国値、都道府県別のがん年齢調整死亡率(75歳未満) | 国立がん研究センターが「人口動態調査」(厚生労働省)に基づき集計 |

社会保障分野

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|--------------------------------|---|---------------------------|---------------------|-------|--|-------------------|
| ○健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業 | <p>以下の全ての要件を満たす健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数 >全国計／業種別</p> <p>①健康経営度調査の評価結果において、以下の全てを満たしていること ・従業員の健康保持・増進について、経営指針等へ明文化していること ・従業員の健康保持・増進の考え方について、情報開示がなされていること ・従業員の健康保持・増進の推進を統括する組織の責任者が役員以上であること 業員の健康保持・増進施策の立案検討に、産業医等が関与していること ・健康経営に係る必要な対策を講じていること。 ・従業員の健康保持・増進を目的として導入した施策について、効果検証を行っていること ②従業員の健康管理に関連する法令を遵守し違反がないこと</p> | 社員の健康維持等に向けた企業の取組の進捗状況を評価 | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 厚生労働省 | 全国計、業種別の左記の要件を満たす健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数 | 日本健康会議データポータルより把握 |
| ○協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業 | <p>以下の全ての要件を満たす協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数 >全国計／47都道府県別</p> <p>①所属する保険者が健康宣言等の取組を有し、その取組において以下の i ～ iii から少なくとも一つの項目とivの項目が含まれていること。v ～ viiの項目は努力目標 ②その取組に企業等が参加し、健康宣言を行っていること</p> <p>i (企業等が) 従業員の健康課題の把握と必要な対策(具体策)の検討を行うこと ii (企業等が)ヘルスリテラシーの向上、ワークライフバランスの向上、職場の活性化等のために、健康経営の実践に向けた基礎的な土台作りとワークエンゲイジメント(具体策)の取組を行うこと iii (企業等が)健康増進・生活習慣病予防、感染症予防、過重労働、メンタルヘルス等への対策のために、従業員の心と身体健康づくりに向けた具体的対策を実施すること iv (企業等が)健康宣言の社内外への発信を実施すること v (企業等が)健康づくり担当者を一名以上設置すること vi (企業等が保険者の求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データを提供すること vii (企業等が)従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと(自己申告)</p> | 社員の健康維持等に向けた企業の取組の進捗状況を評価 | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 厚生労働省 | 全国計、都道府県別の左記の要件を満たす協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数 | 日本健康会議データポータルより把握 |

社会保障分野

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---|---|---|---------------------------------|--------------|--|--------------------------|
| ○保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者 | <p>以下の要件を満たす保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数 >全国計/47都道府県別</p> <p>①予防・健康づくりの企画・実施において複数保険者から推薦を受けていること ②実施事業に必要な法令遵守を行っていること</p> | <p>保険者によるデータヘルスの効果的な実施を支えるインフラの整備状況を確認</p> | <p>改革の進捗 (インプット、アウトプット)</p> | <p>厚生労働省</p> | <p>全国計、都道府県別の左記の要件を満たす保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数</p> | <p>日本健康会議データポータルより把握</p> |
| ○各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況 | <p>各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況</p> <p>(健康維持率) 厚生労働省公開の「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】」に基づき、肥満に分類され、かつ血圧や血糖値などが保健指導基準値以上又は受診勧奨基準値以上の者を除いた者の人数の前年比</p> <p>(生活習慣病の重症疾患の発症率) 生活習慣病の重症疾患の発症者(※)の人数を加入者の人数で除した結果 ※世界保健機関(WHO)より公表されている「疾病及び関連保険問題の国際統計分類」に準じて国が定めた社会保険表章用疾病分類表中の重症疾患のいずれかに係るレセプトを有する者を生活習慣病の重症疾患の発症者とする。</p> <p>(服薬管理率) 服薬によって血圧や血糖値などが、厚生労働省公開の「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】」に掲げる受診勧奨基準値未満にコントロールされている者の人数を服薬者の人数で除した結果</p> <p>※上記のKPIの定義及び測定の実態が示す指標となるか、本KPIに基づき一部の保険者において今後、測定したデータを検証し、必要に応じて見直しを検討する</p> | <p>予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の効果等の評価につなげる</p> | <p>改革の進捗 (インプット、アウトプット)</p> | <p>厚生労働省</p> | <p>検討中</p> | <p>厚生労働省が各保険者に照会</p> |

社会保障分野

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|-------------------------------------|---|---|-------------------------|-------|---|--------------------|
| 【生活保護等】 | | | | | | |
| ○就労支援事業等を通じた脱却率 | 就労支援事業等(被保護者就労支援事業、被保護者就労準備支援事業、生活保護受給者等就労自立促進事業、その他の就労支援事業をいう。以下同じ。)に参加した者のうち、就労又は収入の増加により、生活保護が廃止となった者の割合 ➤全国値/47都道府県別等 | ○脱却率の数値を把握することにより、就労支援事業等の効果等の評価につなげる | 改革の成果 (アウトカム) | 厚生労働省 | 全国値、都道府県別等の就労支援事業等に参加した者のうち、就労又は収入の増加により、生活保護が廃止となった者の割合 | 毎年度、各都道府県等を通して把握 |
| ○就労支援事業等の自治体ごとの取組状況 | 以下の事項の都道府県別等の状況 ①保護の実施機関が就労可能と判断する被保護者のうち、就労支援事業等に参加した者の割合 ➤全国値/47都道府県別等 ②就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合 ➤全国値/47都道府県別等 | 就労支援事業等の自治体ごとの取組状況等を把握することにより、就労支援事業等の効果等の評価につなげる | 改革の成果 (アウトカム) | 厚生労働省 | 全国値、都道府県別等の保護の実施機関が就労可能と判断する被保護者のうち、就労支援事業等に参加した者の割合 全国値、都道府県別等の就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合 | 毎年度、各都道府県等を通して把握 |
| ○「その他世帯」の就労率等の自治体ごとの状況 | 以下の事項の都道府県別等の状況 ①「その他の世帯」(高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病者世帯のいずれにも該当しない世帯をいう。以下同じ。)のうち、就労者のいる世帯の割合 ➤全国値/47都道府県別等 ②「その他の世帯」の廃止理由のうち、収入の増加により生活保護が廃止となった世帯の割合 ➤全国値/47都道府県別等 | 「その他の世帯」の就労率等を自治体ごとに把握することにより、就労支援事業等の効果等の評価につなげる | 改革の成果 (アウトカム) | 厚生労働省 | ・全国値、都道府県別等の「その他の世帯」のうち、就労者のいる世帯の割合 ・全国値、都道府県別等の「その他の世帯」の廃止理由のうち、就労又は収入の増加により生活保護が廃止となった者の割合 | 毎年度、各都道府県等を通して把握 |
| ○医療扶助の適正化に向けた自治体における後発医薬品使用促進計画の策定率 | 後発医薬品の使用割合が75%に達していない自治体のうち、計画を策定した自治体数の割合 ➤全国値/47都道府県別 | 医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の進捗状況を評価 | 改革の進捗 (インプット・アウトプット) | 厚生労働省 | 全国値、都道府県別、後発医薬品の使用割合が75%に達していない自治体のうち、計画を策定した自治体数の割合 | 厚生労働省が各都道府県等を通して照会 |

社会保障分野

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|-----------------------------|--|--|---------------------|-------|---|---------------------------|
| ○頻回受診対策を実施する自治体 | 頻回受診にかかる指導対象者(主治医訪問等の結果、適正受診日を超える受診日数であることが判明した者をいう)がいる自治体のうち、適正受診指導を実施している自治体数の割合 ➢全国値/47都道府県別 | 医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の進捗状況を評価 | 改革の進捗(インプット・アウトプット) | 厚生労働省 | 全国値、都道府県別、頻回受診にかかる指導対象者がいる自治体のうち、適正受診指導を実施している自治体数の割合 | 厚生労働省が各都道府県等を通して照会 |
| ○頻回受診者に対する適正受診指導による改善者数割合 | 頻回受診にかかる指導対象者のうち、ケースワーカー等の適正受診指導により頻回受診が改善した者の数の割合 ➢全国値/47都道府県別等 | 医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の進捗状況を評価 | 改革の成果(アウトカム) | 厚生労働省 | 全国値、都道府県別等の頻回受診にかかる指導対象者のうち、ケースワーカー等の適正受診指導により頻回受診が改善した者の数の割合 | 厚生労働省が各都道府県等を通して照会 |
| ○生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差 | 生活保護受給者一人当たり医療扶助費について年齢調整を行った上で都道府県等間を比較 ➢47都道府県別等 | 医療扶助の地域差の実態及び推移を明らかにすることで、地域差是正の取組の効果等の評価につなげる | 改革の成果(アウトカム) | 厚生労働省 | 都道府県別等の年齢調整後被保護者1人当たり医療扶助費(月額) | 毎年度、医療扶助実態調査(厚生労働省)を通じて把握 |
| ○生活保護受給者の後発医薬品の使用割合の地域差 | 生活保護受給者の後発医薬品の使用割合について都道府県等間を比較 ➢47都道府県別等 | 後発医薬品の使用割合の地域差の実態及び推移を明らかにすることにより、後発医薬品使用促進計画の取組の効果等の評価につなげる | 改革の成果(アウトカム) | 厚生労働省 | 都道府県別等の生活保護受給者の後発医薬品の使用割合 | 毎年度、各都道府県等を通して把握 |
| ○自立相談支援事業における生活困窮者の年間新規相談件数 | 自立相談支援事業における生活困窮者の年間新規相談件数(自立相談支援機関に生活困窮者からの相談があったことをもって新規相談件数とする) ➢全国計/47都道府県別等 | 生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況を評価 | 改革の進捗(インプット・アウトプット) | 厚生労働省 | 全国計、都道府県別等の自立相談支援事業における生活困窮者の年間新規相談件数 | 厚生労働省が各都道府県等を通して照会 |
| ○自立生活のためのプラン作成件数 | 自立相談支援事業における生活困窮者の年間新規相談件数に対する自立生活のためのプラン作成件数(プラン作成を決定した件数とする)の割合 ➢全国値/47都道府県別等 | 生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況を評価 | 改革の進捗(インプット・アウトプット) | 厚生労働省 | 全国値、都道府県別等の自立相談支援事業における生活困窮者の年間新規相談件数に対する自立生活のためのプラン作成件数の割合 | 厚生労働省が各都道府県等を通して照会 |

社会保障分野

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---|--|------------------------------------|----------------------|-------|--|--------------------|
| ○自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者数 | 自立生活のためのプラン作成に至った件数のうち、プランに就労支援が盛り込まれた者の数の割合 ➢全国値／47都道府県別等 | 生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況を評価 | 改革の進捗（インプット・アウトプット） | 厚生労働省 | 全国値、都道府県別等の自立生活のためのプラン作成に至った件数のうち、プランに就労支援が盛り込まれた者の数の割合 | 厚生労働省が各都道府県等を通して照会 |
| ○自立相談支援機関が他機関・制度へつないだ（連絡・調整や同行等）の件数 | 新規相談者のうち、プランを策定せずに他機関・制度につないで対応するケースのつなぎの状況 ➢全国計／47都道府県別等 | 生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況を評価 | ○改革の進捗（インプット・アウトプット） | 厚生労働省 | 全国計、都道府県別等の新規相談者のうち、プランを策定せずに他機関・制度につないで対応するケースのつなぎの件数の総合計 | 厚生労働省が各都道府県等を通して照会 |
| ○就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合 | 就労支援プラン対象者（プランに就労支援が盛り込まれた者）のうち、就労した者及び就労により収入が増加した者の割合 ➢全国値／47都道府県別等 | 生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況を評価 | 改革の成果（アウトカム） | 厚生労働省 | 全国値、都道府県別等の就労支援プラン対象者（プランに就労支援が盛り込まれた者）のうち、就労した者及び就労により収入が増加した者の割合 | 厚生労働省が各都道府県等を通して照会 |
| ○継続的支援対象者の1年間でのステップアップ率 ※「自立意欲等」「経済的困窮」「就労」に関する状況が改善している者の割合 | 新規相談者のうち、複合的な課題を抱える生活困窮者が、継続的な支援を通じて、「自立意欲等」「経済的困窮」「就労」について、ステップアップを実現していく状況 ➢全国値／47都道府県別 | 生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況を評価 | 改革の成果（アウトカム） | 厚生労働省 | 全国値、都道府県別の新規相談者のうち、複合的な課題を抱える生活困窮者が、継続的な支援を通じて、「自立意欲等」「経済的困窮」「就労」に関する状況が改善している者の割合 | 厚生労働省が各都道府県等を通して照会 |

社会保障分野

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---|--|---|------------------|-------|---|------------------|
| ○生活困窮者自立支援制度の利用による就労者及び増収者数増加効果 | 自立相談支援機関で受け付けた相談のうち、①プラン作成支援により就労した者、増収した者、②プランを作成せず他機関につないだ後に就労した者、増収した者の数 ➢全国計／47都道府県別等 | 就労者及び増収者数の数値を把握することにより、生活困窮者支援制度の効果等の評価につなげる | 改革の成果 (アウトカム) | 厚生労働省 | 全国計、都道府県等の自立相談支援機関で受け付けた相談のうち、①プラン作成支援により就労した者、増収した者、②プランを作成せず他機関につないだ後に就労した者、増収した者の数 | 毎年度、各都道府県等を通じて把握 |
| ○生活困窮者自立支援制度の任意の法定事業及び法定外の任意事業の自治体ごとの実施状況 | 都道府県における、以下5つの事業の実施割合 ➢47都道府県別 ・就労準備支援事業 ・家計相談支援事業 ・一時生活支援事業 ・子どもの学習支援事業 ・生活保護受給者等就労自立促進事業 | 自治体ごとの事業実施状況を把握することにより、生活困窮者自立支援制度の着実な推進につなげる | 改革の成果 (アウトカム) | 厚生労働省 | 都道府県別の任意事業等の実施状況を示したグラフ | 毎年度、各都道府県等を通じて把握 |

社会資本整備等

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---|--|--|---|---|---|---|
| ○ 立地適正化計画の作成状況 (立地適正化計画を策定する市町村数を見える化し、その進捗をモニターする) | 立地適正化計画を作成した市町村数(市町村による計画の公表をもって計画の作成とする。) | コンパクト・プラス・ネットワークによる都市機能や居住の誘導・集約を図る計画を作成した市町村数、また成果として施設や居住の集約を図れた市町村数を見える化し、その促進を図る | 改革の進捗 (インプット、アウトプット) | 国土交通省 ・コンパクトシティ形成支援チーム(国交省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文科省、厚労省、農水省、経産省、環境省) | ○計画を作成した市町村一覧 ○計画の概要(立地適正化の方針、目標、施策の概要等) | 定期的に取り組状況を調査し、作成された計画の概要等を国交省HPIにて公表 |
| ○ 立地適正化計画の実施促進 (立地適正化計画に位置付けられた誘導施設の都市機能誘導区域内での立地割合の増加や、居住誘導区域内の人口割合の増加をモニターする) | 立地適正化計画に位置付けられた誘導施設の都市機能誘導区域内での立地割合が増加した市町村数、居住誘導区域内の居住人口割合が増加した市町村数 | | 改革の成果 (アウトカム) | | ○計画作成都市ごとに、 ・誘導施設の都市機能誘導区域内での立地割合 ・居住誘導区域内の人口割合の推移を整理 | 計画作成都市に対して、毎年調査し、国交省HPIにて公表 |
| ○未着手の都市計画道路の見直し状況 | 未着手の都市計画道路について、見直しを実施した市町村の割合を都道府県別に「見える化」 | 未着手の都市計画道路の見直し状況を見える化し、その促進を図る | 改革の進捗 (インプット、アウトプット) | 国土交通省 | 都道府県の見直し状況、都道府県別の未着手都市計画道路の見直しを実施した市町村の割合 | 見直し状況を毎年調査し、国交省HPIにて公表 |
| ○ 地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」 (固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備により把握される個別団体ごとの有形固定資産減価償却率のほか、一人あたりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報を公表) | 財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人あたりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 | 住民に公共施設の現状の老朽化の程度や負担の程度を明らかにし、今後の維持管理・更新などに向けた課題への理解を深める | 改革の進捗 (インプット、アウトプット) 改革の成果 (アウトカム) | 総務省 | 各団体の有形固定資産減価償却率や一人当たりの投資的経費の内訳、維持補修費も含めた決算情報 (経年比較・類似団体比較・グラフを用いた図示・各団体の分析コメントを含む) | ・H27年度決算より、毎年度の地方財政状況調査(決算に関する調査)等において左記の元データを把握 ・有形固定資産減価償却率や一人当たりの決算情報について、経年比較・類似団体比較・各団体の分析コメントを含めて総務省HPIにて公表 ・毎年度状況を更新 |

社会資本整備等

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---|--|--|--|------------|--|--|
| <p>○ 公共施設等総合管理計画の策定により、公共施設等の現況及び将来の見通しの「見える化」 (公共施設等総合管理計画における老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等を「見える化」)</p> | <p>公共施設等総合管理計画における老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等</p> | <p>各自治体の保有する公共施設等の老朽化状況、維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み等について、住民へ情報提供することで理解を深め、実現可能で合理的な計画の策定促進を図る</p> | <p>改革の進捗 (インプット、アウトプット)</p> | <p>総務省</p> | <p>公共施設等総合管理計画</p> | <p>・各都道府県を通じて、年に2回、各団体の策定・公表状況を把握 ・各団体の公共施設等総合管理計画の情報を総務省HPIにて公表</p> |
| <p>○ 公共施設等総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みを構築 (将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体を統合したものを総務省ホームページで公表等)</p> | <p>将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体を統合したものを総務省ホームページで公表</p> | <p>各自治体の公共施設の現状(老朽度、一人当たりの延べ床面積など)等を集約して比較することで、住民理解を深め、個々の自治体の公共施設のストック量の適正化を促す</p> | <p>改革の進捗 (インプット、アウトプット) 改革の成果 (アウトカム)</p> | <p>総務省</p> | <p>横比較できるよう統合された、各団体の総合管理計画の主たる記載項目等</p> | <p>・各都道府県を通じて、年に1回、状況を把握 ・各団体分をとりまとめ、統合した上で、2016年11月より総務省HPIにて公表 ・毎年度状況を更新</p> |
| | <p>・財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 ・有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」</p> | | | | <p>各団体の有形固定資産減価償却率や一人当たりの投資的経費の内訳、維持補修費も含めた決算情報 (経年比較・類似団体比較・グラフを用いた図示・各団体の分析コメントを含む)</p> | <p>・H27年度決算より、毎年度の地方財政状況調査(決算に関する調査)等において左記の元データを把握 ・有形固定資産減価償却率や一人当たりの決算情報について、経年比較・類似団体比較・各団体の分析コメントを含めて総務省HPIにて公表 ・毎年度状況を更新</p> |
| | <p>公共施設等最適化事業債等を活用して施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする。</p> | | <p>改革の成果 (アウトカム)</p> | | <p>公共施設最適化事業債等の活用状況</p> | <p>内閣府の「見える化」データベースに登録し、公表</p> |

社会資本整備等

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---|--|--|-------------------------------------|----------------------------|--------------------------|--|
| ○個別施設計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みを構築 (個別施設計画の主たる内容(「施設保有量」、「事業や施設に応じた先進優良事例の取組の有無」や「維持管理・更新費の見通し」等)を地方公共団体間で比較可能な形で公表) | 個別施設計画の主たる内容(「施設保有量」、「事業や施設に応じた先進優良事例の取組の有無」や「維持管理・更新費の見通し」等)を地方公共団体間で比較可能な形で「見える化」 (地方公共団体ごとの公共施設等総合管理計画及び全ての個別施設計画の策定状況を総括的に一覧で「見える化」) | 個別施設計画の主たる内容を見える化することで、計画の策定、見直し・充実化を促進 | 改革の進捗(インプット、アウトプット) 改革の成果(アウトカム) | 関係省庁 | 個別施設計画 | 関係省庁において、個別施設計画の主たる内容を公表 |
| ○国公有資産情報の見える化(国有財産は、原則としてすべての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)を公開し、「見える化」) | 国有財産に関する一件別の情報・全国の財務局で売出し中の入札物件情報などについて、原則としてすべての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)をホームページ上で公開 | 国有財産情報を見える化することで、国有財産の有効利用や売却の促進 | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | 財務省 | 所在地、面積、台帳価格、処理方法、等 | 既にホームページ上で公開済 |
| ○地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進(固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」) | ・固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」 ・財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、施設類型ごとの一人当たり面積等を公表し、各地方公共団体における施設類型ごとの公共施設の保有量について「見える化」 | 公有資産情報を見える化することで、有効利用や売却の検討に活用 | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | 総務省 | 固定資産台帳における公有地の用途や売却可能区分等 | ・各都道府県を通じて、年に1回、各団体の整備・公表状況を把握し、その状況を基に、固定資産台帳の情報を総務省HPにて公表 ・各都道府県を通じて、年に1回、各団体の施設類型ごとの一人当たり面積等の元データを把握し、財政状況資料集にとりまとめ、総務省HPにて公表 ・それぞれ毎年度状況を更新 |
| ○「PPP/PFI推進アクションプラン」を踏まえたPPP/PFI事業規模 | 日本全国における「PPP/PFI推進アクションプラン」を踏まえたPPP/PFI事業の事業規模 | PPP/PFIの事業規模を明確化することにより、官民挙げた推進を図る | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | 内閣府PFI推進室、総務省、国交省、厚労省、文科省等 | PPP/PFI事業の事業規模 | 2017年12月頃までに内閣府PPP/PFI推進室HPにおいて公表 |
| ○PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みの構築状況 | 県別・市別(20万以上)・府省庁別のPPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みの有無 | PPP/PFI手法の優先的検討規程の策定・運用状況を明確化することで、PPP/PFI手法の導入促進を図る | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | 内閣府PFI推進室 | PPP/PFI手法の優先的検討規程の有無 | 2018年3月頃までに内閣府PPP/PFI推進室HPにおいて公表 |

社会資本整備等

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|--|--|--|---------------------|-----------------|--|------------------------------------|
| ○ ブロックレベルの地域プラットフォームへの参画状況 | 地方ブロックレベルのPPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームへの都道府県、市町村の参加有無等による進捗・効果の把握 | PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームへの参画状況を明確化することで、PPP/PFI手法の導入促進を図る | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 内閣府PFI推進室、国土交通省 | 地域プラットフォームへの都道府県、市町村の参加有無 | 2018年3月頃までに国土交通省HPIにおいて公表 |
| ○ 地域プラットフォームの形成数 | 日本全国におけるPPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの形成数及び都道府県ごとの「見える化」等による進捗・効果の把握 | PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの形成数を明確化することで、PPP/PFI手法の導入促進を図る | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 内閣府PFI推進室、国土交通省 | 地域プラットフォームの形成数 | 2018年3月頃までに内閣府PPP/PFI推進室HPIにおいて公表 |
| ○ 「PPP/PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益促進型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数並びに歳出削減等効果（歳出削減効果及び事業実施に伴う歳入増加効果） | 日本全国における「PPP/PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益促進型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数並びに歳出削減等効果（歳出削減効果及び事業実施に伴う歳入増加効果） | PPP/PFI事業の導入件数等を明確化することで、PPP/PFI手法の導入促進を図る | 改革の成果（アウトカム） | 内閣府PFI推進室 | コンセッション事業、収益促進型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数並びに歳出削減等効果 | 2017年12月頃までに内閣府PPP/PFI推進室HPIにおいて公表 |
| ○ 社会資本整備重点計画におけるKPIの進捗状況 | 重点目標達成のための事業施策の進捗状況 | 社会資本整備におけるストック効果の最大化の促進を図る | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 国土交通省、関係省庁 | 社会資本整備重点計画におけるKPIの進捗状況 | 関係省庁HPIにおいて公表 |
| ○ 森林整備計画策定市町村のうち、林地台帳を整備した市町村の比率【2019年4月までに100%】 ※必要に応じ、その他の指標も追加 | 施業集約化の推進に必要な林地台帳整備の進捗状況を検証 | 森林整備計画策定市町村のうち、林地台帳を整備した市町村の比率で検証 | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 林野庁 | 森林整備計画策定市町村のうち、林地台帳を整備した市町村の比率 | 各都道府県を通じて、年に2回、各自治体の状況を把握、公表 |
| ○ 登録された民間資格を保有している技術者数 | 日本全国におけるメンテナンス技術者を育成・確保するため登録された民間資格を保有している技術者数 | 技術者数の状況を明確化することで、メンテナンス技術者の育成・確保の促進を図る | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 国土交通省 | 登録された民間資格を保有している技術者数 | 国交省HPIにて公表済み。 |
| ○ 建設業許可業者の社会保険への加入率 | 都道府県別の建設業許可業者の社会保険への加入率 | 建設業許可業者の社会保険加入率を明確化することで加入を促進し、技能労働者の処遇改善の促進を図る | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 国土交通省 | 建設業許可業者の社会保険への加入率 | 今後内閣府の「見える化データベース」にデータを登録 |
| ○ 「登録基幹技能者制度」（2008年度～）に基づく登録基幹技能者の数 | 日本全国における「登録基幹技能者制度」に基づく登録基幹技能者数 | 登録基幹技能者数を明確化することで、建設技能者の育成・確保の促進を図る | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 国土交通省 | 登録基幹技能者数 | 今後内閣府の「見える化」データベースにデータを登録 |
| ○ 女性技術者・技能者数 | 日本全国における女性技術者数、技能者数 | 女性技術者・技能者数を明確化することで、女性技術者・技能者の育成・確保の促進を図る | 改革の成果（アウトカム） | 国土交通省 | 女性技術者数、技能者数 | 今後内閣府の「見える化」データベースにデータを登録 |

社会資本整備等

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|-------------------------------|--|--|---------------------|-------|--------------------------------------|---------------------------|
| ○ 35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数 | 日本全国における経営事項審査受審企業のうち、35歳以下若手技術者を新規に一定割合(具体化依頼)以上雇用する企業数 | 若手技術者を雇用する企業数を明確化することで、若手技術者の活躍の促進を図る | 改革の成果(アウトカム) | 国土交通省 | 経営事項審査受審企業のうち、若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数 | 今後内閣府の「見える化」データベースにデータを登録 |
| ○ 現場実証により評価された新技術の件数 | 現場で活用・評価され「公共工事等における新技術活用システム」で評価情報が登録された新技術の件数 | 新技術の件数を明確化することで技術開発を促進し、建設生産システムの生産性向上の促進を図る | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | 国土交通省 | 新技術の件数 | 今後内閣府の「見える化」データベースにデータを登録 |

地方行財政改革・分野横断的な取組
 ①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---|----------------------------|---|---------------------|------|--------------------|--|
| ○まち・ひと・しごと創生事業費の算定の詳細内訳 | 各自治体における項目の数値、算定結果 | まち・ひと・しごと創生事業費の地方交付税の算定の詳細内訳を「見える化」。誰もが活用できる形で情報開示を進める。 | その他 | 総務省 | 自治体別の算定指標 | 年に1回程度、各自治体の状況を把握・公表 |
| ○地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(地方税収入額、地方債依存度)※必要に応じその他の指標も追加 | 経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果 | 地方税、地方債依存度を確認することにより事後的に検証。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の成果(アウトカム) | 総務省 | 自治体別の地方税収入額、地方債依存度 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の状況を把握・公表 |
| ○経営戦略の策定率 | 公営企業の経営の効率化に関する取組の進捗状況 | 経営戦略の策定率で取組の進捗状況を検証。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | 総務省 | 自治体別の経営戦略の策定状況 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の状況を把握・公表 |
| ○新公立病院改革プランの策定率 | 公営企業の経営の効率化に関する取組の進捗状況 | 新公立病院改革プラン(※)の策定率で取組の進捗状況を検証。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 (※)新公立病院改革ガイドラインによる | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | 総務省 | 自治体別の経営戦略の策定状況 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の状況を把握・公表 |
| ○地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金)※必要に応じその他の指標も追加 | 地方公営企業分野全体における改革の成果 | 地方の自主的な取組を前提としつつ、事後的に検証。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の成果(アウトカム) | 総務省 | 自治体別の地方公営企業会計の状況 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体、事業別の策定状況を把握し、総務省HPにて公表。毎年度状況を更新。 |
| ○施設の集約化、複合化等を実施した自治体数 | 公共施設の集約化・複合化等の取組の進捗状況 | 実施した地方自治体数(※)により、その進捗を検証。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 (※)公共施設最適化事業債等を活用した自治体数 | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | 総務省 | 公共施設最適化事業債等の活用状況 | 内閣府の「見える化」データベースにデータを登録し、公表 |
| ○有形固定資産減価償却率 | 老朽化対策の進捗状況 | 有形固定資産減価償却率(※)等の複数の指標を適切に組み合わせることで経年比較や横比較を行うことで「見える化」。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 (※)固定資産台帳における減価償却累計額等から算出される指標 | 改革の成果(アウトカム) | 総務省 | 自治体別の有形固定資産減価償却率 | 各都道府県を通じて、年に1回、各自治体の状況を把握・公表 |

地方行財政改革・分野横断的な取組

③地方財政制度の改革に係る経済効果の検証

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---------------------------------|---|---|--------------|----------|-------------------------|----------------------------------|
| ○地方財政の各種データから自治体の頑張りの度合いを「見える化」 | 地方財政の各種データについて、学識者の協力を得ながら、自治体の頑張りの度合いを「見える化」 | 自治体の頑張りの度合いを「見える化」。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の成果（アウトカム） | 内閣府・関係省庁 | 自治体別の経済に関する指標、人口に関する指標等 | 2017年度に内閣府の「見える化」データベースにデータ登録し公表 |

④公営企業、第三セクター等の経営の改革

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|--|---|--|---------------------|---------------------|--------------------------|--|
| ○重点事業における公営企業会計の適用自治体数 | 公営企業会計を適用した都道府県名・市町村名一覧及び各都道府県別の適用済自治体の割合 | 公営企業会計の適用拡大により、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成等を通じ、自らの経営・資産等を正確に把握することを促す。導入状況について、誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 総務省 | 自治体別の重点事業における公営企業会計の適用有無 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の策定状況を把握・公表 |
| ○収支赤字事業数 | 公営企業の経営の効率化の取組の進捗状況 | 各年度の決算における収支赤字事業数の減少数で、取組状況を検証。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 総務省 | 事業別の収支状況 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体、事業別の策定状況を把握し、総務省HPにて公表。毎年度状況を更新。 |
| ○第三セクター等に対する財政支援額（補助金、損失補償、債務保証） | 第三セクター改革の成果 | 前年度決算における第三セクター等に対する財政支援額（補助金、損失補償等）で取組の成果を検証。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の成果（アウトカム） | 総務省 | 自治体別、事業別の第三セクター等に対する財政状況 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体、事業別の策定状況を把握し、総務省HPにて公表。毎年度状況を更新。 |
| ○水道（広域連携に取り組むこととした市町村数） | 広域連携に取り組むこととした市町村数 | 公営企業の抜本的な改革（広域連携等）の進捗状況を検証。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 厚生労働省、総務省 | 広域連携に取り組むこととした市町村数 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の取組状況を把握、公表 |
| ○下水道（広域化に取り組むこととした地区数）※広域化には、下水道同士だけでなく、集落排水同士、下水道と集落排水との広域化を含む。 | 広域化に取り組むこととした地区数 | 公営企業の抜本的な改革（広域化等）の進捗状況を検証。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 国土交通省、農林水産省、環境省、総務省 | 広域化に取り組むこととした地区数 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の取組状況を把握、公表 |
| ○病院（再編・ネットワーク化に係るプランを策定した病院数） | 再編・ネットワーク化に係るプランを策定した病院数 | 公営企業の抜本的な改革（広域化等）の進捗状況を検証。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 総務省 | 再編・ネットワーク化に係る取組状況 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の策定状況を把握、公表 |

地方行財政改革・分野横断的な取組

⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の見えるかの徹底、誰もが活用できる形での情報開示

○地方財政の全面的な「見える化」

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|--|---|--|---------------------|------|---|---|
| ○住民一人当たり行政コストにつき、維持補修費・普通建設事業費等の性質別、民生費・衛生費等の目的別で網羅的に財政分析の内容も含め「見える化」 | 各自治体の性質別・目的別での一人当たりの決算情報や有形固定資産減価償却率・施設類型毎の一人当たり面積等のストック情報(経年比較・類似団体比較・各自治体の分析コメントを含む)を「見える化」 | 多面的な視点から自治体の財政を「見える化」することにより、自治体自らによるチェック及び住民による財政分析が可能となる | 改革の進捗(インプット・アウトプット) | 総務省 | 一人当たりの決算情報(経年比較・類似団体比較・グラフを用いた図示・各団体の分析コメントを含む) | 2015年度決算より、毎年度の地方財政状況調査(決算に関する調査)等において左記の元データを把握。総務省HPIにて公表。毎年度状況を更新 |
| ○固定資産台帳の整備とあわせて、各自治体の「有形固定資産減価償却率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を行うとともに、施設類型毎の一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」することにより、ストック情報を全面的に「見える化」 | | | 改革の進捗(インプット・アウトプット) | 総務省 | 各団体の有形固定資産減価償却率や一人当たりの投資的経費の内訳、維持補修費も含めた決算情報(経年比較・類似団体比較・グラフを用いた図示・各団体の分析コメントを含む) | 2015年度決算より、毎年度の地方財政状況調査(決算に関する調査)等において左記の元データを把握。総務省HPIにて公表。毎年度状況を更新。 |
| ○予算・決算の対比に関する情報開示の充実による「見える化」につき、自治体の事務負担にも配慮しながら実施 | 予算・決算の対比について、一覧性ある形で公表(2016年度は都道府県・政令指定都市。2017年度以降は政令指定都市以外の市について公表手法を検討) | | 改革の進捗(インプット・アウトプット) | 総務省 | 一覧性ある形での予算・決算の対比 | 2015年度決算より、毎年度の地方財政状況調査(決算に関する調査)等において左記の元データを把握。総務省HPIにて公表。毎年度状況を更新。 |
| ○決算情報をe-Stat(政府統計の総合窓口)に登録し、データ検索や他の登録データと組み合わせた分析を可能とするなど、決算情報の利活用を行う上での利便性を向上 | e-Statのデータ検索機能や分析のためのグラフ作成機能により、各自治体の決算情報のデータを用いたグラフ等を「見える化」 | | 改革の進捗(インプット・アウトプット) | 総務省 | e-Stat上で関係データを公表 | 2016年度中に実施 |
| ○基金の状況を含め、各地方公共団体に財政状況に関する公表内容の充実を要請・公表内容の「見える化」の促進を検討 | 基金の考え方・増減の理由・今後の方針を含め、各地方公共団体に財政状況に関する公表内容の充実を要請した上で、公表内容の「見える化」の促進について検討 | | その他 | 総務省 | 地方公共団体の財政状況 | 2018年度中に実施 |
| ○地方単独事業(ソフト)について、決算情報のより詳細な把握・分析と「見える化」の推進 | 地方単独事業(ソフト)について、決算情報のより詳細な把握・分析と「見える化」を推進するための委託調査を実施 | | その他 | 総務省 | 事業の把握・分析の手法や「見える化」の在り方 | 2018年度中に実施 |

地方行財政改革・分野横断的な取組

⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の見えるかの徹底、誰もが活用できる形での情報開示

○公共施設等総合管理計画に基づく施設の集約化・複合化等の促進

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---|---|---|-------------------------------------|------|---|---|
| ○計画の策定を促進 | 公共施設等総合管理計画における老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等 | 自治体や住民が、公共施設の老朽化の程度や負担の程度を把握することにより、公共施設のストック量の適正化を促す 誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の進捗（インプット・アウトプット） | 総務省 | 自治体別の公共施設等総合管理計画の策定状況 | 各都道府県を通じて、年に1回、各自治体の策定状況を把握・公表 |
| ○更新・統廃合・長寿命化等の取組の進捗を踏まえた継続的な計画の見直し・充実化や施設の集約化・複合化等を促進 | 将来の人口見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各自治体分を統合し「見える化」 | | 改革の成果（アウトカム） 改革の進捗（インプット・アウトプット） | 総務省 | 横比較できるよう統合された、各団体の総合管理計画の主たる記載項目等 | 各都道府県を通じて、年に1回、各自治体の状況を把握し、総務省HPIにて公表。毎年度状況を更新。 |
| ○先進団体の取組・ノウハウを横展開 | | | | | | |
| ○有形固定資産減価償却率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」 | 固定資産台帳の整備に合わせて、各自治体の「有形固定資産減価償却率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を行うとともに、一人当たりの投資的経費の内訳（既存施設更新・新規施設整備）、維持補修費も含めた決算情報を「見える化」（経年比較・類似団体比較・各自治体の分析コメントを含む） | | 改革の成果（アウトカム） 改革の進捗（インプット・アウトプット） | 総務省 | 各団体の有形固定資産減価償却率や一人当たりの投資的経費の内訳、維持補修費も含めた決算情報（経年比較・類似団体比較・グラフを用いた図示・各団体の分析コメントを含む） | 2015年度決算より、毎年度の地方財政状況調査（決算に関する調査）等において左記の元データを把握。総務省HPIにて公表。毎年度状況を更新。 |
| ○個別団体ごとの有形固定資産減価償却率や一人当たりの投資的経費の内訳（既存施設更新・新規施設整備）、維持補修費も含めた決算情報について、経年変化や類似団体比較等を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表 | | | | | | |

地方行財政改革・分野横断的な取組

⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の見えるかの徹底、誰もが活用できる形での情報開示

○地方公会計

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|-----------------------|---|---|---------------------|------|---|--|
| ○統一的な基準による地方公会計の整備を促進 | 各自治体における固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備を推進するとともに、各自治体の固定資産台帳、統一的な基準による財務書類の情報を公表 | 自治体や住民が、これまで見えにくかった行政のフルコストやセグメント情報・ストック情報を把握し、予算編成等に積極的に活用するといった限られた財源を「賢く使う」取組を促す 固定資産台帳により土地情報も見える化し、その有効活用を促す 誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める | 改革の進捗（インプット・アウトプット） | 総務省 | 自治体別の、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備状況及び財務書類の情報 | 各都道府県を通じて、年に1回、各自治体の整備状況を把握し、総務省HPにて公表。毎年度状況を更新。 |

○公営企業会計

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---|---|---|-------------------------------------|------|-------------------------|---|
| ○重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進 | 公営企業会計を適用した都道府県名・市町村名一覧及び各都道府県別の適用済自治体の割合 | 公営企業会計の適用拡大により、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成等を通じ、自らの経営・資産等を正確に把握する。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の進捗（インプット・アウトプット） | 総務省 | 自治体別の重点事業への公営企業会計の適用有無 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の整備状況を把握・公表 |
| ○公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度) | | | 改革の進捗（インプット・アウトプット） | 総務省 | 自治体別の、各事業への公営企業会計の適用有無等 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の整備状況を把握し、総務省HPIにて公表。毎年度状況を更新。 |
| ○「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進 | 各公営企業の基本データ(普及率、給水人口、給水原価等)及び経営の健全性・効率性・老朽化の状況を示す指標の経年変化・類似団体比較を示したグラフ・表並びに各公営企業による分析コメント。2015年度は、上・下水道事業について公表。集中改革期間において、毎年度2～3事業程度、公表分野を拡大 | 「経営比較分析表」における分析は、経営、事業等の分野ごとに適切な指標を活用し、複数の指標を組み合わせた分析や、経年比較や他の自治体等との比較を行い、経営の現状、課題等を的確、簡明に把握する。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の進捗（インプット・アウトプット） 改革の成果（アウトカム） | 総務省 | 自治体別の、各事業にかかる「経営比較分析表」 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の整備状況を把握し、総務省HPにて公表。毎年度状況を更新。 |

地方行財政改革・分野横断的な取組

⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の見えるかの徹底、誰もが活用できる形での情報開示

○地方交付税

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|--|---|-------------------------------|-----|------|-------------------------|--------------------|
| ○地方交付税の各自治体への配分の考え方・内容の詳細、経年変化 | 地方交付税の基準財政需要の内訳等について市町村分も含め誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開し経年変化を充実 | 地方交付税について、誰もが活用できる形での情報開示を進める | その他 | 総務省 | 各自治体への配分の考え方、内容の詳細、経年変化 | 総務省HPにて公表 |
| ○トップランナー方式の趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールを「見える化」 | 導入の趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールをホームページで公表 | トップランナー方式に関する周知を推進する | その他 | 総務省 | 導入の趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュール | 総務省HPにて2016年度分より公表 |

地方行財政改革・分野横断的な取組

⑦民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---|--|---|---------------------|------|--|--|
| ○現状について、「見える化」・比較可能な形での公表を実施予定 | 民間委託の実施状況、指定管理者制度等の導入状況、窓口業務の状況、庶務業務の集約化の状況、クラウド化の実施状況(団体数、対象業務数等)、公共施設等総合管理計画の策定状況、地方公会計の整備等の取組状況を見える化し、比較可能な形で公表。各団体ごとに統一した様式(表)で見える化し、グラフや日本地図で比較 | 自治体や住民が他の自治体における取組状況を把握可能にすることで、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供し、地方行政サービス改革を推進する自発的な取組を促す | 改革の進捗(インプット・アウトプット) | 総務省 | 自治体別の改革の取組状況及びグラフや日本地図で比較分析した結果 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の状況を把握し、総務省HPにて公表。毎年度状況を更新。 |
| ○総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の取組状況(実施率。窓口業務等の民間委託については、業務分析手法活用の有無や具体的な委託事務の範囲等を含む。)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施 | 窓口業務等の民間委託に係る歳出効率化の効果について、業務改革モデルプロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における歳出効率化の実績を公表 | | 改革の成果(アウトカム) | 総務省 | 窓口業務等の民間委託に係る歳出効率化の効果について、業務改革モデルプロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における歳出効率化の実績 | 窓口業務等の民間委託に係る歳出効率化の効果について、業務改革モデルプロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における歳出効率化の実績を把握・公表 |

地方行財政改革・分野横断的な取組

- ⑧公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化
- ⑨法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し
- ⑩法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|--|---|---|-------------------------------------|-------------|---|-------------------------------|
| ○「見える化」ポータルサイト、「見える化」データベース等の更新・充実により、自治体の窓口業務等に関係する住民一人当たり行政コストを含め、公共サービス関連情報の「見える化」を実施 | 改革工程表に盛り込まれた「見える化」項目の実施を着実に進めるとともに、更なる「見える化」の可能性につき具体的に検討 | 「見える化」は、行政サービスをめぐる問題の所在、改革の必要性や方向性を共有するための基盤的なインフラであることにかんがみ、公共サービス関連情報の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示を進める | 改革の成果（アウトカム） 改革の進捗（インプット・アウトプット） | 内閣府・関係府省庁 | 自治体別の目的別歳出（一人当たり） | 内閣府の「見える化」データベースにデータを登録し、公表 |
| ○国庫支出金の性格に応じ、地方自治体によるパフォーマンス指標の設定、またその活用、「見える化」を進める。 進捗状況を「見える化」し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、各府省庁、各自治体自らが成果を評価したり類似団体間で比較可能とする。 | 地方の裁量度の高い分野について、国庫支出金ごとに、地方自治体への交付状況や達成状況の評価について「見える化」する | パフォーマンス指標の「見える化」を踏まえ、費用対効果を明確化し、国庫支出金の配分のメリハリを促進する | 改革の成果（アウトカム） 改革の進捗（インプット・アウトプット） | 内閣府・制度所管府省庁 | 設定したパフォーマンス指標、指標に基づく目標値、進捗状況等 | 所管府省庁が、HP等で公表 |
| ○都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳（地方税・地方交付税、国庫支出金等）の「見える化」を行い、比較可能な状態にすることで、その経年変化のモニタリング等を行う。その際都道府県とも、域内の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り組む | 都道府県・市町村の普通会計決算として把握される行政コストとその財源内訳。当該データを用いたグラフ等 | 都道府県・市町村の普通会計決算として把握される行政コストとその財源内訳について、経年変化のモニタリング等を行う | 改革の成果（アウトカム） | 内閣府・制度所管府省庁 | 都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳（地方税・地方交付税、国庫支出金等） | 制度所管府省庁よりデータを入手し、内閣府において分析し公表 |

地方行財政改革・分野横断的な取組

⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

○業務改革モデルプロジェクト

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|--|---|--|---------------------|------|--|--|
| ○公共サービスイノベーションの進捗を検証するための指標 | - | - | - | - | - | - |
| ・窓口業務のアウトソーシング | 窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む自治体の取組状況 | 窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化に取り組む市町村数を検証、フォローアップ。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の進捗(インプット・アウトプット) | 総務省 | 自治体別の窓口業務のアウトソーシング実施状況 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の状況を把握・公表 |
| ・総合窓口の導入 | | | 改革の進捗(インプット・アウトプット) | 総務省 | 自治体別の総合窓口の導入状況 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の状況を把握・公表 |
| ・庶務業務の集約化 | | | 改革の進捗(インプット・アウトプット) | 総務省 | 自治体別の庶務業務の集約化実施状況 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の状況を把握・公表 |
| ・「業務改革モデルプロジェクト」による具体的な取組内容と歳出効率化の効果の組み合わせを「見える化」 ・プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における歳出効率化の実績を把握、類型化 | ・「業務改革モデルプロジェクト」による具体的な取組内容と歳出効率化の効果(業務コスト(金額)、処理手続時間等)を組み合わせ「見える化」 ・プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における歳出効率化の実績(業務コスト(金額)、処理手続時間等)を把握、類型化して公表 | 自治体や住民が他の自治体における取組の歳出効率化の効果を把握可能にすることで、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供し、地方行政サービス改革を推進する自発的な取組を促す | 改革の成果(アウトカム) | 総務省 | ・「業務改革モデルプロジェクト」による具体的な取組内容と歳出効率化の効果の組み合わせ ・プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における歳出効率化の実績 | ・「業務改革モデルプロジェクト」による具体的な取組内容と歳出効率化の効果の組み合わせを公表 ・プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における歳出効率化の実績を把握、類型化して公表 |

地方行財政改革・分野横断的な取組

⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---------------------|--|--|---------------------|--------------------------|--------------------|------------------------------|
| ○各種証明書のコンビニ交付の実施団体数 | 自治体におけるマイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の進捗状況 | コンビニ交付サービスの利用可能団体数の進捗状況を明らかにし、誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の進捗(インプット・アウトプット) | 内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室、総務省 | 自治体別のコンビニ交付の実施、未実施 | 各都道府県を通じて、毎月時点の実施状況を翌月頃把握・公表 |

地方行財政改革・分野横断的な取組

⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|---------------------|------------------------|--|---------------------|------|------------------|--------------------------------|
| ○クラウド導入市区町村数 | 市区町村におけるクラウド導入の取組の進捗状況 | 導入を図った市区町村数を用いて検証。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の進捗(インプット・アウトプット) | 総務省 | 自治体別のクラウド導入の有無等 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の状況を把握・公表 |
| ○地方公共団体の情報システム運用コスト | 運用コスト削減の状況 | 地方公共団体の情報システム運用コストを調査し、検証。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の成果(アウトカム) | 総務省 | 自治体別の情報システム運用コスト | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の状況を把握・公表 |

地方行財政改革・分野横断的な取組

⑯公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|-----------------------------|--|--|---------------------|------|------------------------|--------------------------------|
| ○公共サービスイノベーションの進捗を検証するための指標 | - | - | - | - | - | - |
| ・窓口業務のアウトソーシング【再掲】 | 窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む自治体の取組状況 | 窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化に取り組む市区町村数を検証、フォローアップ。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の進捗(インプット・アウトプット) | 総務省 | 自治体別の窓口業務のアウトソーシング実施状況 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の状況を把握・公表 |
| ・総合窓口の導入【再掲】 | | | 改革の進捗(インプット・アウトプット) | 総務省 | 自治体別の総合窓口の導入状況 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の状況を把握・公表 |
| ・庶務業務の集約化【再掲】 | | | 改革の進捗(インプット・アウトプット) | 総務省 | 自治体別の庶務業務の集約化実施状況 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の状況を把握・公表 |
| クラウド導入市区町村数【再掲】 | 市区町村におけるクラウド導入の取組の進捗状況 | 導入を図った市区町村数を用いて検証。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の進捗(インプット・アウトプット) | 総務省 | 自治体別のクラウド導入の有無等 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の状況を把握・公表 |
| ○地方公共団体の情報システム運用コスト【再掲】 | 運用コスト削減の状況 | 地方公共団体の情報システム運用コストを調査し、検証。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の成果(アウトカム) | 総務省 | 自治体別の情報システム運用コスト | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の状況を把握・公表 |

地方行財政改革・分野横断的な取組

⑰地方税における徴収対策の推進

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|----------|------------------|---|------------------|------|--------------|--------------------------------|
| ○地方税の徴収率 | 地方税の徴収対策に係る取組の効果 | 徴収率(※)が全体として向上しているか確認して事後的に検証 2015年度中に基準財政収入額算定上の「標準的な徴収率」を設定 徴収率については実績をモニタリング。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 (※)地方税(地方消費税を除く。)の調定額に対する収入額の割合 | 改革の成果 (アウトカム) | 総務省 | 自治体別の徴収率 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、各自治体の状況を把握・公表 |

⑱国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|--|--------------------------------------|--|-------------------------|-------|--------------|-------------------------------|
| <国家公務員> ○総人件費の額 (事後的に補足する事項) | 国家公務員には、国会、裁判所等職員及び自衛官を含む | 人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事後的に捕捉。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の成果 (アウトカム) | 内閣人事局 | 国家公務員の人件費の額 | 当初予算により把握・公表 |
| <国家公務員> ○総定員数 (事後的に捕捉する指標) | 国家公務員には、国会、裁判所等職員及び自衛官を含む | 人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事後的に捕捉。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の成果 (アウトカム) | 内閣人事局 | 国家公務員の定員数 | 各省庁等への調査により把握し、内閣人事局へのHPで公表 |
| <地方公務員> ○総人件費の額 (事後的に補足する事項) | 地方公務員には、一般行政の他、教育、警察、消防、公営企業等会計部門を含む | 人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事後的に捕捉。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の成果 (アウトカム) | 総務省 | 自治体の人件費の額 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、自治体の状況を把握・公表 |
| <地方公務員> ○総定員数 (事後的に捕捉する指標) | 地方公務員には、一般行政の他、教育、警察、消防、公営企業等会計部門を含む | 人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事後的に捕捉。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の成果 (アウトカム) | 総務省 | 自治体の定員数 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、自治体の状況を把握・公表 |
| <地方公務員> ○給与制度の総合的見直しの取組自治体数 (事後的に捕捉する指標) | 総合的見直しに関する条例を施行している自治体数 | 給与制度の総合的見直しの取組自治体数について、事後的に捕捉。誰もが活用し検証できる形で情報開示を進める。 | 改革の進捗 (インプット・アウトプット) | 総務省 | 自治体の取組状況 | 各都道府県を通じて、年に1回程度、自治体の状況を把握・公表 |

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等（文教・科学技術）

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|--|---|--|----------------------------|-----------------------|---|--|
| <p>○自治体別の児童生徒1人当たりの教職員人件費、学校の運営費、学校の業務改善の取組、学級数別学校数等</p> <p>○学校規模の適正化に関する自治体別進捗状況（対策の検討に着手している自治体の割合、統廃合等の件数・経費）</p> <p>○校務支援システムの導入率</p> <p>○業務改善の方針等を策定している都道府県の割合</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合</p> <p>○ICT活用による遠隔授業実施状況</p> | <p>①自治体別の児童生徒1人当たりの教職員人件費、学校の運営費、学校の業務改善の取組、学級数別学校数等</p> <p>②学校規模について課題を認識している市区町村のうち課題解消に向けた検討に着手しているものと既に検討が終了しているものの合計が占める割合、過去一定期間の統廃合等の件数・経費</p> <p>③全学校数のうち校務支援システムを整備している学校数の割合</p> <p>④都道府県における業務改善の方針等の策定の有無</p> <p>⑤都道府県における業務改善状況の定量的な把握の有無</p> <p>⑥ICTを活用した遠隔教育の実施校・開設科目数</p> | <p>学校規模の適正化、学校運営の効率化の状況について比較可能な形で明確化し、先進的な自治体の取組の導入を促進し、教育の質を向上</p> | <p>改革の進捗（インプット、アウトプット）</p> | <p>文部科学省、都道府県、市町村</p> | <p>①自治体別の児童生徒1人当たりの教職員人件費、学校の運営費、学校の業務改善の取組、学級数別学校数等</p> <p>②学校規模について課題を認識している市区町村のうち課題解消に向けた検討に着手しているものと既に検討が終了しているものの合計が占める割合、過去一定期間の統廃合等の件数・経費</p> <p>③全国の都道府県の校務支援システムの導入率</p> <p>④業務改善の方針等を策定している都道府県の割合</p> <p>⑤業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合</p> <p>⑥都道府県別の遠隔教育実施校数・開設科目数</p> | <p>2015年度から調査・公表、順次取組推進・拡大</p> |
| <p>○義務教育に係る成果と費用、環境要因（実証研究）</p> <p>＞対象とすべき教育政策：各種の加配措置、少人数教育、習熟度別指導等多様な教育政策</p> <p>＞測定すべき教育成果・アウトカム：知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲等；コミュニケーション能力、自尊心・社会性等の非認知能力；児童生徒の行動</p> | <p>義務教育に係る成果と費用、環境要因</p> <p>＞対象とすべき教育政策：各種の加配措置、少人数教育、習熟度別指導等多様な教育政策</p> <p>＞測定すべき教育成果・アウトカム：知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲等；コミュニケーション能力、自尊心・社会性等の非認知能力；児童生徒の行動</p> | <p>教育政策について、成果及び費用、背景にある環境要因を総合的に考慮したPDCAサイクルを確立し、教育の質を向上</p> | <p>改革の進捗（インプット、アウトプット）</p> | <p>文部科学省、都道府県、市町村</p> | <p>実証研究の成果の概要</p> | <p>2015年度中に研究の枠組み・体制等について検討、2016年度から着手、計画的に実施・拡大</p> |

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等（文教・科学技術）

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|--|--|--|---------------------|-----------------------|--|--|
| ○全国学力・学習状況調査の研究活用(文科省委託研究以外での大学等の研究者によるデータ活用・研究) | 文部科学省からの委託研究等を除く大学等の研究者による全国学力・学習状況調査の個票データ等の活用状況 | 教育政策について、成果及び費用、背景にある環境要因を総合的に考慮したPDCAサイクルを確立し、教育の質を向上 | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | 文部科学省 | 委託研究等以外での、大学等の研究者への個票データ等の提供状況等 | 2016年度中に貸与ルール整備、2017年度から研究活用開始 |
| ○高等学校のコミュニティ・スクールを導入している都道府県数 | 高等学校のコミュニティ・スクールを導入している都道府県数(具体的な導入計画がある都道府県も含む) | | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | 文部科学省 | 高等学校のコミュニティ・スクールを導入している都道府県数(具体的な導入計画がある都道府県も含む) | 2017年度中に調査を行い、2018年度公表 |
| ○教職員定数の見通し | 義務教育諸学校の教職員定数の中長期的な人数見通し | | 改革の成果(アウトカム) | 文部科学省 | 年度ごとの教職員定数の推移 | 2018年度までに策定、公表、提示 |
| ○大学間の連携、学部・学科の再編・統合の実施状況 | 当該年度の4月1日時点の組織整備の状況 | 大学ごとの取組の達成状況を比較可能な形で明確化し、各大学の取組を促進 | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | 文部科学省、国立大学法人、科学技術振興機構 | 組織整備の状況の一覧、設置組織の概要・名称等 | 2015年度から毎年度、調査・公表 若手教員については2018年度及び2020年度 |
| ○大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額 | 大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額 | | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | | 大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額 | |
| ○国立大学における寄附金受入額 | 各国立大学法人財務諸表における「寄附金の明細」による各年度毎の寄附金受入額 | | 改革の成果(アウトカム) | | 受入額(千円) | |
| ○地域の企業ニーズと大学等の技術シーズとのマッチングによる共同研究件数 | JST「マッチングプランナープログラム(企業ニーズ解決試験)」によって支援を受けた課題のうち、事後評価において実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた件数 | | 改革の進捗(インプット、アウトプット) | | 共同研究件数(件) | |
| ○国立大学の若手(40歳未満)の本務教員数 | 「学校教員統計調査」における国立大学本務教員のうち、40歳未満である者の人数 | | 改革の成果(アウトカム) | 国立大学における40歳未満の本務教員数 | | |

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等（文教・科学技術）

| 「見える化」事項 | 「見える化」事項の内容の詳細 | 「見える化」のねらい | 対象 | 実行主体 | 「見える化」のコンテンツ | 「見える化」の手順 |
|--|---|---|---------------------|-----------------------|----------------------------------|--|
| ○クロスアポイントメント適用教員数 | 平成26年12月の「クロスアポイントメント制度の基本的枠組みと留意点」を踏まえ、国立大学法人において実施されているクロスアポイントメント制度の全法人での適用者総数 | 大学ごとの取組の達成状況を比較可能な形で明確化し、各大学の取組を促進 | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | 文部科学省、国立大学法人、科学技術振興機構 | 適用教員数（総数） | 2015年度から毎年度、調査・公表 若手教員については2018年度及び2020年度 |
| ○各国立大学における民間資金獲得のための方策の整理状況 | 国立大学法人のうち民間資金獲得のための方策について整理した大学数 | | 改革の進捗（インプット、アウトプット） | | 国立大学法人のうち民間資金獲得のための方策について整理した大学数 | 2016年度から毎年度、調査・公表 |
| ○応用研究向け研究費制度へのマッチングファンド型適用状況 | マッチングファンド型を適用した応用研究向け研究費制度 | マッチングファンド型適用拡大による研究成果最大化の取組を促進 | 改革の進捗（アウトプット） | 内閣府科学技術担当 | マッチングファンド型を適用した応用研究向け研究費制度 | 2016年度前期に適用対象制度を設定、毎年度適用状況を調査・公表 |
| ○対象事業に対する購入した研究設備の共用が可能な事業制度数の割合、対象事業に対する研究費の合算使用が可能な事業制度数の割合、共用システムを構築した研究組織数 | 共用や合算使用が可能である旨を明らかにしている制度の割合（公募要領など） | 共用化・合算使用促進による研究成果の最大化の取組を促進 | 改革の進捗（アウトプット） | 内閣府科学技術担当 | 可能な制度数の割合 | 2015年度から毎年度、調査・公表 |
| | 共用システムを構築した研究組織数 研究室毎に分散管理されている研究設備・機器を一元的にマネジメントする共用システムを構築した研究組織の数 | 研究開発と共用の好循環を実現し、我が国の科学技術イノベーションの更なる発展に寄与し、予算の質の向上 | 改革の進捗（アウトプット） | 文部科学省 | 共用システムの構築状況 | 2015年度から随時、審議会における進捗確認を通じて把握・公表 |